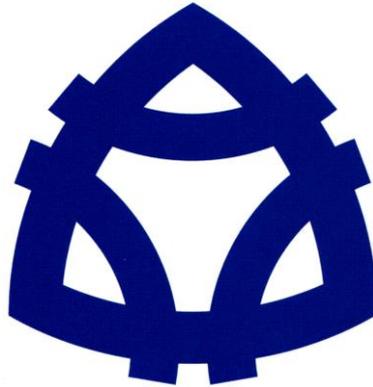


令和6年4月採用

三木市職員採用試験案内

保健師



三木市

～ 金物と酒米とゴルフのまち～

受付期間	12月27日(水)～1月23日(火)
受付場所	三木市役所 総務課
試験日	2月4日(日)
試験会場	三木市役所
ホームページ	https://www.city.miki.lg.jp/

※台風や地震などの自然災害等により、やむを得ず試験日程を変更することがあります。

日程変更等の場合は、三木市ホームページ（採用試験のページ）にてお知らせしますので、最新情報をご確認ください。



↑採用試験の
ページはこちら

1 職種・採用予定人員・受験資格

職 種	採用予定 人 員	受 験 資 格
保 健 師	1 名	昭和59年4月2日以降に生まれ、保健師の資格を有する または令和6年3月31日までに資格取得見込みの方

※地方公務員法第16条（欠格条項）に該当する方は、受験できません。

※同一年度内、同一職種の試験で不合格となった方について、同一年度内の再度の受験はご遠慮ください。

※令和6年3月31日までにその属する学校を卒業できない場合は採用できません。

※合格基準に達しない人は不合格としますので、合格者数が採用予定人数に達しない場合があります。また、採用予定人数は変更となる場合があります。

2 申込手続

(1) 受付期間 12月27日（水）～1月23日（火）
 午前8時30分～午後5時（土日祝日は除く）
 ※郵送による申込は1月23日（火） 午後5時 必着厳守

(2) 受付場所 三木市総務部総務課人事係（三木市役所4階）
 〒673-0492 兵庫県三木市上の丸町10番30号
 電話：0794-82-2000

(3) 申込書類（書類・記入に不備がある場合は受付しません。）

- ① 受験申込書 ※1
- ② 受験票 ※1
- ③ 学業成績証明書
- ④ 最終学校の卒業見込証明書または既卒者は卒業証明書 ※2
- ⑤ 保健師免許証の写し（免許取得者のみ）
- ⑥ 返信用定型封筒 2通（受験票返信用と試験の結果送付用） ※3

※1) ①②については市役所総務部総務課、吉川支所、各市立公民館において配付します。
三木市ホームページにも掲載していますので、印刷してご利用ください。

※2) 大学院を卒業された方は大学院ではなく、大学等の卒業証明書を添付してください。
また、卒業証書を添付する場合は、原本を受付場所に持参してください。原本確認後コピーをさせていただきます（コピー代10円必要）。

※3) 長形3号：12 cm×23.5 cm（サイズ厳守）・84円切手貼付・申込者の住所と宛名を明

記し、宛名の後は「行」「宛」とせず「様」と記入してください。

※4) 郵送で受験申込書類を請求する場合は、角2封筒に返送先の住所・氏名を明記し120円切手を貼付したものを同封のうえ、1月12日(金)までに送付してください。

※5) 受験に際しての提出書類は返却いたしません。

3 試験について

(1) 日時・会場

2月4日(日) 三木市役所

(受付期間終了後、受験票に集合時間を明記して郵送します。)

(2) 持参するもの

① 受験票 ② 筆記具(HBの鉛筆、消しゴム) ③ 時計(計時機能だけのもの)

(3) 試験内容

職 種	時間	内 容
教養試験	75分	社会についての関心や基礎的・常識的な知識、職務遂行に必要な基礎的な言語能力・論理的思考力を検証する問題
小論文試験	60分	文章の構成力、表現力、説得力等
性格特性検査(※)	20分	—
個人面接	約20分	(午後から実施予定)

※性格特性検査は、面接等の参考資料とするために実施します。

4 結果発表について

受験者全員に、合格または不合格の通知を2月中旬までに郵送します。三木市ホームページにおいて合格発表は行いません。

5 合格から採用まで

試験合格者には身体検査を実施し、勤務に支障がないと認めた時は令和6年4月1日以降に採用予定です。ただし、赴任についての旅費は支給しません。

6 給与

三木市の条例・規則の規定に基づき決定します。初任給は採用時の最終学歴及び職務経験年数により決定します。その他、諸手当(通勤、期末勤勉、扶養、住居手当等)がそれぞれの規定に基づいてあります。

	初任給月額	民間企業に正規職員として10年間勤務した場合の給与月額の例(単身)
大 学 卒	197,451円	259,354円
短大卒等	180,559円	239,166円
高 卒	169,023円	225,776円

※令和5年4月1日現在。地域手当を含む。

※条例・規則の規定の改正に伴い、変更となる場合があります。

7 勤務

本庁勤務のほか、他の機関に勤務していただきます。

8 その他

- (1) 受験資格がないこと、又は申込書類の記載事項等が正しくないことが判明した場合は、合格を取り消すことがあります。
- (2) 社会人経験がある方については合格発表後、職務経験年数を確認するため、職歴証明書等を提出していただきます。

試験会場案内図

